

宇部労働基準監督署管内の労働災害発生状況

1 令和3年「業種別・署別・年別労働災害発生状況（令和3年11月末現在）」について

令和3年の11月末現在の労働災害発生件数は266件です。

この件数に新型コロナウイルス感染症に係る労働災害件数が56件含まれており、この56件を除くと210件となります。

昨年末の労働災害件数は201件でしたので、すでに昨年の件数を超えています。また、第13次労働災害防止計画に基づく令和3年の目標数値が218件であるため、令和3年12月末時点で目標数値を上回る可能性が高くなっております。令和2年は目標数値を下回っていたため、本年は災害件数が多いことがわかります。

11月の労働者死傷病報告で把握した災害では「墜落・転落災害」と「はさまれ、巻き込まれ災害」が多くなっております。

墜落・転落災害のうち半数が建設業で発生しており、やはり建設業での墜落・転落災害が多いことがわかります。

今年は第三次産業の災害件数が依然として多くなっており、昨年は新型コロナウイルス感染症の関係で休業等も多く、災害件数が減っていたものが昨年と比較して経済活動も戻ってきているため、災害件数が多くなっているものと推察されます。

2 年末年始無災害運動について

本年12月1日から来年1月15日まで毎年恒例の年末年始無災害運動が始まります。令和3年度の標語は「年末年始も 安全作業 あなたが無事故のキーパーソン」です。年末年始無災害運動の取組は昭和46年から厚生労働省後援のもと中央労働災害防止協会が主唱している運動で、本年で51回目となり、半世紀以上に渡って実施されております。

令和2年の死亡者数は802人で過去最少となっております。これには新型コロナウイルスによって企業活動などが減ったことも影響しているものと考えられます。

また休業4日以上災害は新型コロナウイルス患による労働災害の増加もあり、増加しています。また特に「転倒災害」や「動作の反動・無理な動作」による労働災害も増加しております。

転倒災害については「STOP！転倒災害」を以前から厚生労働省でも取り組みを継続しておりますが、意に反し災害件数が減少していないのが現状です。

転倒災害は災害件数全体の25%を占めており、転倒災害が発生するとその6割が1か月以上の休業を要するものとなっております。事故の発生状況としては「滑り」「つまづき」「踏み外し」などが主な要因となっております。

これらを防止するために作業場所の整理整頓、作業場所の清掃、毎日の運動などが推奨されておりますので、各事業場での取り組みを行っていただければと思います。